

(1) 保存地区の概要

地区名	白山市白峰
種別	山村・養蚕集落
面積	約10.7ヘクタール
選定年月日	平成24年7月9日

特徴 白山市白峰伝統的建造物群保存地区は、山間部の狭隘な敷地に主屋が通りに面して建ち並び、地区の中央部には、社寺及び大家が居を構え、これらを囲む石垣が連なり、特徴ある景観を形成している。また、豪雪という気候風土や養蚕という生業に即して発展成立した地方色豊かな伝統的建造物群が良く残りまた、厳しい自然環境にある山村集落の歴史的風致を良く残している。



(2) 保存地区のあゆみ

平成19年度(2007)～21年度	伝統的建造物群保存地区保存対策調査
平成22年度(2010)	「市景観条例」制定、まちなみ重点地区に
平成24年度(2012)	『重要伝統的建造物群保存地区』選定(7月) 修理修景事業開始
令和2年度(2020)	都市再生整備計画事業完了 (駐車場や便益施設等の整備や無電柱化)

(3) 保存地区の保存と整備



修理前

修理後



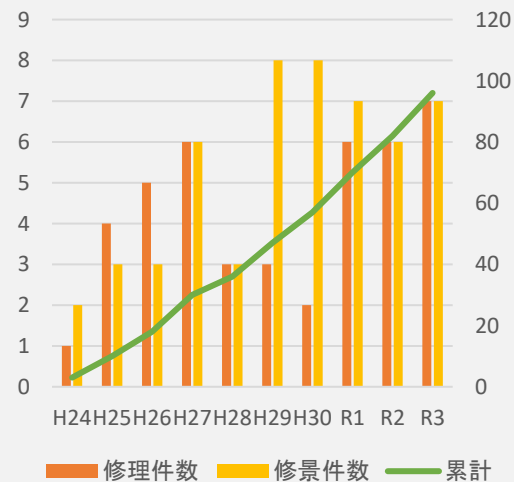
案内板設置



伝建物土地買上



駐車場と便益施設



修理事業と活用の例



修理前



修理後(店舗として活用)

(4) 保存地区の活用とまちづくり

石川県下有数の豪雪地帯として、また独自の方言や習俗、食文化、民俗芸能や名湯のほか、白山の自然が豊富に残されている地域として、これまでもメディアに取り上げられることは珍しくなかったが、重伝建選定後は、その傾向は顕著となっており、日帰り散策客や県外からの観光客が増加している。

- 平成25年 各戸の表札に屋号を表示
- 平成27年 地域を学びまちづくりに活かす「シラミネ大学」を若者が立ち上げ、まちの活性化に取り組む
白峰伝統的建造物保存会が活動を開始
白峰の相撲行事を市無形民俗文化財に指定
- 平成29年 修理後の伝統的建造物で若者が飲食店を開始
- 平成30年 新婚夫婦が伝統的建造物を取得・修理し居住
- 令和元年 金沢大学が地区の伝建物に「国際機構SDGsジオエコパーク研究センター」を開設
東大地域未来社会連携研究機構が地区の古民家に「北陸サテライト拠点」を設置
- 令和2年 旧山岸家住宅を白山市有形文化財に指定
旧山岸家住宅が国重要文化財に指定

旧山岸家住宅は令和2年に、主屋、板蔵、味噌蔵、浜蔵の4棟が国重要文化財に指定。地区内で唯一の重文建築物として、現在は市が取得して部分公開している。



(5) 住民等の取組

・区長の声

白峰のまちづくりは、平成17年の市町村合併を機に、過疎化への危機意識が高まり、住民が主体的に進めていった。平成20年には、取り壊しが予定されていた古民家を再生し「雪だるまカフェ」をオープンさせ、住民憩いの場として活用を開始したが、平成24年にスタートした伝建制度は、このような取り組みを更に後押ししてくれる制度であり、地域活性化の大きなよりどころとなっている。

近年、地元大学とのコンソーシアムによるまちづくり活動や、地元NPOによるエコツーリズムの実践などがいっそう盛んになっており、白峰を愛する若者たちのI・Uターンも増加し、白峰の歴史や伝統、そして景観を軸にしたまちづくりの方向性は正しいものだったと自信を深めている。



「雪だるままつり」は石川県の冬の風物詩として30年以上続く。例年4,000人を超える人が集まる。